

河内町告示第 37 号

令和 3 年第 2 回（6 月）河内町議会定例会を次のとおり招集する。

令和 3 年 6 月 7 日

河内町長 野 澤 良 治

1. 期 日 令和 3 年 6 月 23 日

2. 場 所 河内町議会議場

令和3年第2回（6月）河内町議会定例会会期日程表

日次	月 日	曜 日	会 議 時 刻	種 別	内 容
1	6 月 23 日	水	午前10時	本 会 議	開会 議案等上程 提案理由の説明 報告第1号及び報告第2号 質疑 議案第1号、議案第2号及び 議案第4号～議案第8号 議案説明 議案第3号、議案第9号及び 議案第10号 議案説明・質疑・討論・採決 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員選挙 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員選挙 散会
2	6 月 24 日	木		休 会	議案調査
3	6 月 25 日	金		休 会	議案調査
4	6 月 26 日	土		休 会	議案調査
5	6 月 27 日	日		休 会	議案調査
6	6 月 28 日	月		休 会	議案調査
7	6 月 29 日	火		休 会	議案調査
8	6 月 30 日	水	午前10時	本 会 議	開議 一般質問 議案第1号、議案第2号及び 議案第4号～議案第8号 質疑・討論・採決 閉会

令和3年第2回
河内町議会定例会会議録 第1号

令和3年6月23日 午前10時03分開会

1. 出席議員 10名

1番	山本 豊君	2番	佐川 洋司君
3番	高橋 利彰君	4番	服部 隆君
5番	高橋 稔君	7番	諸岡 周示君
8番	牧山 龍雄君	10番	星野 初英君
11番	大野 佳美君	12番	宮本 秀樹君

1. 欠席議員

なし

1. 出席説明員

町 長	野澤 良治君
副 町 長	藤井 俊一君
総務課長兼秘書広報課長	諏訪 洋一君
企画財政課長	北澤 雅志君
経済課長	坂本 紀幸君
上下水道課長	香取 秀一君
教 育 長	鈴木 裕之君
教育委員会事務局長	寺崎 光則君
町 民 課 長	石山 茂樹君
税 務 課 長	伊藤 英樹君
子育て支援課長	足立 誠君
福祉課長	吉田 茂久君
出 納 室 長	石山 哲也君
都市整備課長	仲代 直人君

1. 出席事務局職員

議 会 事 務 局 長	小 島 孝 裕
-------------	---------

1. 会議録署名議員

1 1 番 大 野 佳 美 君

1 2 番 宮 本 秀 樹 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和3年6月23日（水曜日）

午前10時03分開会

議事日程

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 諸報告

日程4. 議会運営委員会委員の欠員補充の選任について

日程5. 空港対策特別委員会の委員定数について

日程6. 報告第1号 令和2年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第2号 令和2年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

日程7. 議案第1号 河内町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

議案第2号 令和2年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議案第4号 令和3年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議案第5号 令和3年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第6号 令和3年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

議案第7号 令和3年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第8号 令和3年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

日程8. 議案第3号 令和3年度河内町一般会計補正予算（第1号）

日程9. 議案第9号 河内町監査委員の選任について

日程10. 議案第10号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程11. 選挙第1号 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の補欠選挙について

日程12. 選挙第2号 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の補欠選挙について

1. 本日の会議に付した事件

日程1. 会議録署名議員の指名について

日程2. 会期の件について

日程3. 諸報告

日程 4. 議会運営委員会委員の欠員補充の選任について

日程 5. 空港対策特別委員会の委員定数について

日程 6. 報告第 1 号

報告第 2 号

日程 7. 議案第 1 号

議案第 2 号

議案第 4 号

議案第 5 号

議案第 6 号

議案第 7 号

議案第 8 号

日程 8. 議案第 3 号

日程 9. 議案第 9 号

日程 10. 議案第 10 号

日程 11. 選挙第 1 号

日程 12. 選挙第 2 号

午前 10 時 03 分開会

○議長（服部 隆君） おはようございます。

ただいまより令和 3 年第 2 回河内町議会定例会を開会します。

本日の出席議員は 10 名です。

よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

茨城新聞社より写真撮影の申出があり、許可をいたしておりますので、御承知おきます。

○議長（服部 隆君） 日程 1、会議録署名議員の指名でございますが、議長指名でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） それでは、

11 番 大 野 佳 美 君

12 番 宮 本 秀 樹 君

両名を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（服部 隆君） 日程 2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会は、本日6月23日から6月30日までの8日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、今期定例会は、本日6月23日から6月30日までの8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議日程は既にお配りしてあります会期日程表のとおりであり、また、本日の会議内容は、お手元に配付の議事日程のとおりでありますので、御了承くださいますようお願いいたします。

○議長（服部 隆君） 日程3、諸報告でございます。

去る5月16日の河内町長選挙に伴う議員の失職により、教育厚生常任委員会及び議会運営委員会の委員長がそれぞれ欠員となりましたが、委員長の選任について報告がありましたので、その互選結果について報告をいたします。

教育厚生常任委員会委員長に牧山龍雄君、議会運営委員会委員長に星野初英君、以上報告いたします。

次に、野澤町長には町長就任の初議会であります。

ここで野澤町長から御挨拶及び諸報告をお願いします。

野澤町長、登壇願います。

〔町長野澤良治君登壇〕

○町長（野澤良治君） 皆さんおはようございます。本日は令和3年第2回河内町議会定例会の開会に当たり、貴重な時間をいただきまして、町長就任の御挨拶を述べさせていただきたいと思います。

初めに、このたびの町長選挙におきまして、議員の皆様並びに多くの町民の皆様からの力強い御支援と御厚情により当選の栄にあずかりまして、町政を担わせていただくことになりました。心から感謝を申し上げますとともに、改めて責任の重大さを痛感しております。皆様からお寄せいただきました信頼と期待をしっかりと受け止め、河内町の発展と町民の皆様一人一人の幸せのために精魂を傾ける決意をいたしております。

また、5月28日に勇退されました雑賀前町長におかれましては、2期8年にわたりまして河内町の発展に御尽力をいただきました。大きな行政課題でありました小中一貫校である、かわち学園の設立を初めとして、ハワイ州への中学生海外英語研修の実施や、町の小さな拠点としての長竿亭の整備など、町のリーダーとして精力的に職務に取り組まれましたことに、その多大な功績に改めて深く敬意を表するものであります。雑賀前町長が築き上げてきたまちづくりを継承するとともに、さらなる河内町の発展に向けて、全力で町政に取り組んでまいります。

現在、町には新型コロナウイルス感染症予防対策を初め、子育て支援、高齢福祉、農業

振興、災害対策など、取り組まなければならない行政課題は山積しております。加えて、今日の人口減少社会を踏まえながら、魅力あふれる町を築いていくためには、地域を知り、地域の特性を生かし、そして何よりも地域に愛情を持っている皆様のお力が不可欠であると考えております。

新しい時代に向けた夢ある町の実現のため、地域活力を生かし、命と暮らしを守り、町民が主役となるまちづくりを推進し、町を取り巻く様々な課題の解決に向けて、町民の皆様の御意見に耳を傾け、創意工夫を凝らして、町職員と一緒に額に汗して、スピード感を持って精いっぱい努力して取り組んでいく所存でございます。

結びになりますが、議員の皆様並びに町民の皆様からのなお一層の御指導と御理解、御協力を心からお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

○議長（服部 隆君） 日程4、議会運営委員会委員の欠員補充の選任についてでございますが、本件につきましては、議会運営委員会の委員に2人欠員が生じたことから、委員会条例第7条第2項の規定により、議長において補充指名をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。

それでは指名いたします。

議会運営委員会委員に牧山龍雄君、高橋 稔君、以上のように決定いたします。

○議長（服部 隆君） 日程5、空港対策特別委員会の委員定数についてでございますが、本件につきましては、空港対策特別委員会の委員に1人欠員が生じたことから、委員定数を6人から5人に変更したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。空港対策特別委員会の委員定数については、5人に変更することに決しました。

○議長（服部 隆君） 日程6から日程10の審議に入るに当たり、執行部より提案理由の説明を求めます。

野澤町長。

〔町長野澤良治君登壇〕

○町長（野澤良治君） 令和3年第2回河内町議会定例会の提出案件の提案理由を御説明申し上げます。

報告第1号 令和2年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により明許繰越をしたので、令和2年度河内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告をするものであります。

報告第2号 令和2年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定により明許繰越をしたので、令和2年度河内町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告をするものであります。

議案第1号 河内町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本件は、押印義務規定の見直しに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号 令和2年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明申し上げます。

本件は、令和2年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第3号 令和3年度河内町一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に7,049万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億506万3,000円とするものであります。

議案第4号 令和3年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に26万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億6,391万3,000円とするものであります。

議案第5号 令和3年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に328万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億175万1,000円とするものであります。

議案第6号 令和3年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に86万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,039万6,000円とするものであります。

議案第7号 令和3年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に10万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,012万2,000円とするものであります。

議案第 8 号 令和 3 年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

本件は、歳入歳出予算の総額に229万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 4,152万円とするものであります。

議案第 9 号 河内町監査委員の選任について御説明申し上げます。

本件は、河内町監査委員について、地方自治法第196条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第10号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本件は、河内町固定資産評価審査委員会委員について、地方税法第423条第 3 項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上、報告 2 件及び議案10件について御審議方よりお願いいたします。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

提案理由の説明は終わりました。

○議長（服部 隆君） 日程 6、報告第 1 号及び報告第 2 号を一括して議題といたします。

報告第 1 号及び報告第 2 号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 質疑を打ち切ります。

以上で、報告第 1 号及び報告第 2 号の報告が終わりました。

○議長（服部 隆君） 日程 7、議案第 1 号、議案第 2 号及び議案第 4 号から議案第 8 号までを一括して議題といたします。

議案第 1 号 河内町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第 1 号 河内町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

本件は、固定資産の価格に係る不服審査の手續における利便性の向上を図るため、審査申出書への押印を不要とすること等に関し、所定の規定の整備を図ることに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

本条例は公布の日から施行します。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第 2 号 令和 2 年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、担当課長に説明を求めます。

香取上下水道課長。

○上下水道課長（香取秀一君） 議案第2号 令和2年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての概要を説明いたします。

本件は、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、令和2年度河内町水道事業会計未処分利益剰余金12万3,904円の処分について、建設改良積立金に積立てをするため、議会の議決を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第4号 令和3年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

石山町民課長。

○町民課長（石山茂樹君） 議案第4号 令和3年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要について御説明いたします。

本件は、令和3年度河内町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でありまして、当初予算額に26万円を追加し、予算の総額を11億6,391万3,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入といたしまして、繰越金26万円を増額計上するものであります。

歳出といたしまして、疾病予防費26万円を増額計上するものであります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第5号 令和3年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂久君） 議案第5号 令和3年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要説明をさせていただきます。

本件は、令和3年度河内町介護保険特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に328万6,000円を追加し、予算の総額を12億175万1,000円にするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金7万6,000円、支払基金交付金8万2,000円、県支出金3万8,000円、繰入金301万8,000円、繰越金7万2,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、総務費298万円、地域支援事業費30万6,000円を増額するものであります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第6号 令和3年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）に

ついて、担当課長に説明を求めます。

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂久君） 議案第6号 令和3年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）の概要説明をさせていただきます。

本件は、令和3年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に86万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,039万6,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰越金86万8,000円を増額するものであります。

歳出につきましては、介護予防支援事業費86万8,000円を増額するものであります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第7号 令和3年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

石山町民課長。

○町民課長（石山茂樹君） 議案第7号 令和3年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要について御説明いたします。

本件は、令和3年度河内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でありまして、当初予算の額に10万円を追加し、予算の総額を1億3,012万2,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

歳入といたしまして、繰越金10万円を増額計上するものであります。

歳出といたしまして、後期高齢者健康診査事業費10万円を増額計上するものであります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

次に、議案第8号 令和3年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、担当課長に説明を求めます。

香取上下水道課長。

○上下水道課長（香取秀一君） 議案第8号 令和3年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和3年度河内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、当初予算の額に229万円を追加し、予算の総額を3億4,152万円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

歳入につきましては、雑入229万円を増額するものであります。

歳出につきましては、下水道管理費229万円を増額するものであります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

議案の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号、議案第2号及び議案第4号から議案第8号までの計7件については、本日は議案の調査のため、説明のみにとどめ、6月30日に質疑、討論、採決をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（服部 隆君） 日程8、議案第3号 令和3年度河内町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

北澤企画財政課長。

○企画財政課長（北澤雅志君） 議案第3号 令和3年度河内町一般会計補正予算（第1号）の概要について御説明申し上げます。

本件は、令和3年度河内町一般会計補正予算でありまして、既定の予算額に7,049万6,000円を追加し、予算の総額を46億506万3,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、5ページを御覧ください。

国庫支出金につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金として647万円、同予防接種補助金として1,455万7,000円を計上。繰越金は、本補正予算の財源調整のため4,415万6,000円を増額計上するものでございます。

歳出の主なものといたしまして、初めに人件費につきましては、4月の人事異動に伴う不足分について補正するものでございます。

続きまして、6ページ、総務費の企画費につきましては、カヤ沼及び能場沼の基礎調査業務費等といたしまして710万円、8ページ、民生費の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による低所得の子育て世帯に対する給付金事業として493万円をそれぞれ増額計上いたしました。また、衛生費の予防費につきましては、新型コロナウイルス予防接種事業として2,102万7,000円、9ページ、衛生費の環境衛生費につきましては、水草処分業務として615万9,000円、土木費の土木総務費につきましては、利根川左岸堤防命をつなぐ道路基本構想策定料として200万円をそれぞれ増額計上するものでございます。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

議案第3号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第３号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、議案第３号 令和３年度河内町一般会計補正予算（第１号）は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（服部 隆君） 日程９、議案第９号 河内町監査委員の選任についてを議題いたします。

担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第９号 河内町監査委員の選任について御説明いたします。

河内町監査委員の岩橋宏征氏が令和３年７月２日をもって任期満了となることに伴い、新たに亀田誠男氏を選任したいので、地方自治法第196条第１項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

議案第９号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第９号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、議案第９号 河内町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

午前１０時３１分休憩

午前１０時３２分開議

○議長（服部 隆君） 再開いたします。

ただいま監査委員の選任について同意いたしました亀田誠男氏に御挨拶をお願いいたし

ます。

登壇を願います。

〔監査委員亀田誠男君登壇〕

○監査委員（亀田誠男君） 一旦マスクを外します。皆さんこんにちは。このたび河内町監査委員を議会の同意を受け、仰せつかりました亀田です。どうぞよろしくお願いします。マスクかけます。

このお話、初め、野澤町長のほうから監査委員を受けてくれないかというお話がありまして、私には外部監査委員の識見などはありませんよとお話ししましたところ、私は公営企業である水道事業のほうに38年勤務しておりました。その在職中、会計、財政担当として、割と長きにわたり、監査を逆に受ける側として経験をしております。その話をしましたところ、野澤町長のほうから、それで十分なんだよというお話がありました。

今後、監査委員の職務の遂行をできますよう、誠意をもって励んでまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。簡単ですが、御挨拶と代えさせていただきます。（拍手）

〔監査委員亀田誠男君退場〕

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

○議長（服部 隆君） 日程10、議案第10号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

諏訪総務課長。

○総務課長兼秘書広聴課長（諏訪洋一君） 議案第10号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明いたします。

河内町固定資産評価審査委員会委員、青野 功氏が令和3年6月23日をもって任期満了となることに伴い、同氏を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（服部 隆君） 御苦労さまでした。

議案第10号の質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 質疑を打ち切り、討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 討論を打ち切り、採決いたします。

議案第10号は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号 河内町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

ここで議事の都合により、本席を副議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 36 分休憩

午前 10 時 37 分開議

○副議長（高橋 稔君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

私、不慣れではありますが、しばし議事進行を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○副議長（高橋 稔君） 日程11、選挙第1号 龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の補欠選挙を行います。

本件につきましては、龍ヶ崎地方衛生組規約第6条第2項の規定により、本町議会議員選出の龍ヶ崎地方衛生組合議会議員のうち、1名の欠員が生じたことに伴い、その補充を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、副議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

それでは指名いたします。

龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に服部 隆君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました服部 隆君を龍ヶ崎地方衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋 稔君） 異議なしと認めます。よって、服部 隆君が龍ヶ崎地方衛生組

合議会議員に当選されました。

本席から、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

御協力ありがとうございました。

ここで本席を議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時40分開議

○議長（服部 隆君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（服部 隆君） 日程12、選挙第2号 龍ヶ崎地方塵芥処理組合議会議員の補欠選挙を行います。

本件につきましては、龍ヶ崎地方塵芥処理組合同規約第6条第2項の規定により、本町議会議員選出の龍ヶ崎地方塵芥処理組合同議会議員のうち、1名の欠員が生じたことに伴い、その補充を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは指名いたします。

龍ヶ崎地方塵芥処理組合同議会議員に高橋 稔君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました高橋 稔君を龍ヶ崎地方塵芥処理組合同議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 隆君） 異議なしと認めます。よって高橋 稔君が龍ヶ崎地方塵芥処理組合同議会議員に当選されました。

本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

○議長（服部 隆君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は6月30日午前10時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時43分散会